

郵便での戸籍謄抄本等の請求方法

戸(除)籍謄抄本、附票、身分証明等は、本籍地で発行します。

本籍地が高砂市以外にある場合は、次の要領で郵便で取り寄せることができます。

① **申請書** 裏面の「戸籍謄抄本等郵便交付申請書」に必要事項を記入してください。
(昼間の連絡先、電話番号を必ず記入する。)

② **手数料** を同封してください。

<手数料>

戸籍謄抄本・・・1通 450円

除籍等抄本・・・1通 750円

※手数料は定額小為替（郵便局で売っています）をお願いします。

なお、戸籍附票、身分証明等は、それぞれの市町村によって異なりますので、
お確かめのうえご請求ください。

③ **返信用の封筒** を同封してください。

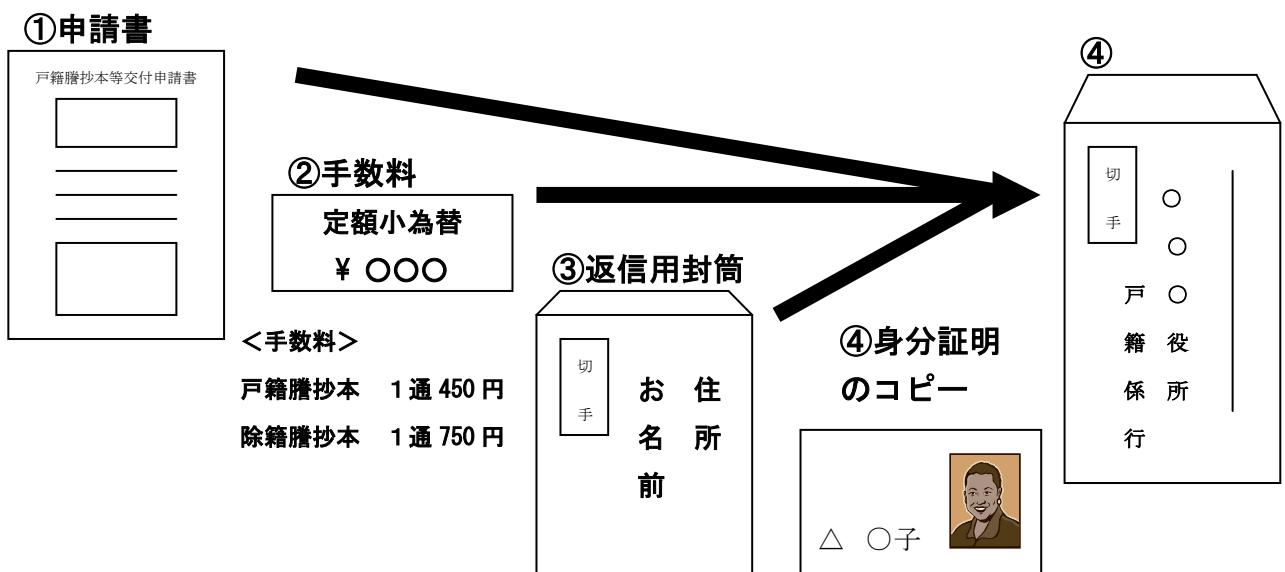
(返送先の住所、氏名を記入し、返信用切手を貼ってください。お急ぎの場合は、速達料
金分を貼ってください。)

④ **身分証明書のコピー** を同封してください。

例：1点でよいもの・・・運転免許証、住基カード（顔写真つき）など

2点以上必要なもの・・・健康保険証、年金手帳（証書）、住基カード（顔写真なし）、パスポート
など

⑤ ①②③④を同封し、本籍地の市区町村役場の戸籍係に郵送してください。



(お願い) 郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が必要です。日数に余裕をもって請求してください。